参考様式第１-38号（規則第8条第26号関係）　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ列４）

Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ・Ｆ（規則第10条第２項第２号ハ（２）、（３）に規定する業務に適合することを証する書面）

理由書

2024年 09 月 01 日

出入国在留管理庁長官

殿

厚生労働大臣

申請者　customer\_name

customer\_director

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する、下記の業務に該当することを関係資料を添えて説明します。

記

１　関連業務（規則第10条第２項第２号ハ（２））

☑　必須業務に従事する者により当該必須業務に関連して行われることのある業務であること

test
test3

☑　修得等をさせようとする技能等の向上に直接又は間接に寄与する業務であること

1
2

２　周辺業務（規則第10条第２項第２号ハ（３））

☑　必須業務に従事する者が当該必須業務に関連して通常携わる業務（関連業務を除く）であること

1111
222

（注意）

　括弧内に各規定に該当する理由を具体的に記載すること。